

目黒区高齢者センターの指定管理者の指定について

目黒区高齢者センターの次期指定管理者について、目黒区高齢者センター指定管理者選定評価委員会での選定評価結果に基づき、以下のとおり指定管理者を指定する。

1 指定管理者の概要

- (1) 施設の名称
目黒区高齢者センター
- (2) 指定する法人
東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号
社会福祉法人奉優会
- (3) 指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 募集結果

- (1) 募集期間
令和5年6月29日から7月28日まで（書類配布期間含む）
- (2) 応募者
1法人（社会福祉法人奉優会）

3 選定評価の方法

「目黒区高齢者センター指定管理者選定評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区高齢者センター指定管理者選定評価委員会（別表）において、応募資格の審査を行ったうえで、第一次評価（提出された事業計画書等をあらかじめ定めた基準に基づき評価）及び第二次評価（視察、プレゼンテーション及びヒアリング）を実施した。

4 選定評価の結果

評価に際しては、法人名を伏せ、社会福祉法人奉優会をA法人として評価を行った。

- (1) 応募資格の審査結果
A法人は、募集要項に定める応募資格を満たしていた。
- (2) 第一次評価及び第二次評価の結果（詳細は裏面のとおり）
A法人について、評価項目に沿って第一次評価及び第二次評価を実施した。
- (3) 選定理由
評価の結果、指定管理者候補者として選定するための要件（総合得点が満点の60%（49.5点）以上であること）を満たしていたため、A法人を指定管理者候補者として選定した。

選定評価結果詳細

(評価点 () 内は得点率)

評価項目	主な評価内容	配点		得点
		各委員	合計	A法人
○第一次評価 (法人運営)				
1 法人の運営に関する事項	法人の運営方針・理念、職員体制・危機管理・安全管理体制、個人情報保護・情報公開	25	125	85 (68.0%)
2 法人の財務状況に関する事項	財務状況	10	50	30 (60.0%)
○第一次評価 (施設運営)				
1 施設のサービスの実施に関する事項	施設の運営方針・理念、サービスの質の確保、サービスの内容、苦情解決	25	125	86 (68.8%)
2 施設の経営能力等に関する事項	職員体制、地域との交流・連携、関係機関との連携、危機管理・安全対策、事故対応、施設の運営管理経費	45	225	148 (65.8%)
3 施設の効用を高める事項	事業の提案内容	10	50	40 (80.0%)
第一次評価合計		115	575	389 (67.7%)
○第二次評価				
1 ヒアリング及び質疑に係る事項	事業に対するビジョン、事業運営の確実性、利用者対応の姿勢、人材確保の確実性	40	200	146 (73.0%)
2 指定管理者としての適格性など	指定管理者としての適格性など	10	50	38 (76.0%)
第二次評価合計		50	250	184 (73.6%)
総合得点		165	825	573 (69.5%)

(別表) 目黒区高齢者センター指定管理者選定評価委員会構成 (敬称略)

	氏 名	備 考
委 員 長	長友 祐三	学識経験者 (田園調布学園大学 人間福祉学部 教授)
副委員長	橋本 隆志	健康福祉部長
委 員	岩崎 香	学識経験者 (早稲田大学 人間科学学術院 教授)
委 員	松島 達雄	学識経験者 (税理士法人あおい 税理士)
委 員	田邊 俊子	健康福祉計画課長
委 員	高橋 直人	高齢福祉課長

以 上